

〈サービス利用料金〉 グループホームさぬき富士

☆介護保険の給付対象サービス

令和6年7月

1割負担の方対象

下記の料金表によってご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額(自己負担)と食費ならびに住居費等の合計の金額をお支払い下さい。(サービス利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

介護度	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
利用料金(日)	761円	765円	801円	824円	841円	859円
医療連携体制加算(日)		37円				
サービス提供体制強化加算(日)		22円				
認知症専門ケア加算(日)		3円				
1日の基本料金	786円	827円	863円	886円	903円	921円
栄養管理体勢加算(月)		30円				
科学的介護推進加算(月)		40円				
口腔衛生管理体勢加算(月)		30円				
介護職員等処遇改善加算(I)(月)		(基本料金+各加算)×利用日数×18.6%				
協力医療機関連携加算(月)		100円				
生産性向上推進体制加算(月)		10円				
生活機能向上連携加算(月)		200円				
高齢者施設等感染対策向上加算(I)(月)		10円				
高齢者施設等感染対策向上加算(II)(月)		5円				
食費(日)*おやつ代含む		1,500円				
家賃(月)		38,000円				
水道光熱費(月)		9,000円				
1ヶ月(30日)利用料金	120,470円	121,929円	123,210円	124,028円	124,633円	125,273円

☆一定の条件により、利用料金に加算される費用は以下の通りです。

項目	日額	内容
初期加算	30円	入所から30日間、または30日を越える入院後の再入所の際加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	120円	若年性認知症利用者を受け入れ、本人や家族の希望を踏まえた介護サービス提供した場合に加算されます。
退居時情報提供加算	250円	(1回限り) 医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況・生活歴等を示す情報を提供した場合に加算されます。
入院時費用	246円	入院後3か月以内に退院が見込まれる入居者について(再入居の受入体制あり)加算されます(ひと月に6日を限度とする)。
口腔・栄養スクリーニング加算	20円(回)	6か月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、栄養状態に係る情報を計画作成担当者に文書で共有した場合に加算されます。
退居時相談援助加算	400円	(1回限り・利用期間一月以上の方に限る) 退去時に当該利用者及び家族等に対して相談援助を行ない、かつ当該利用者の同意を得て退居日から2週間以内に退居後の居宅地を管轄する市町村等に対して必要な情報を提供した場合に加算されます。

上記は、1割負担の方対象になります。

食費・家賃・水道光熱費以外の基本料金及び加算額については、2割負担の方は2倍額、3割負担の方は3倍額となります。